公立大学法人岡山県立大学

令和4年度に係る業務の実績に関する評価結果

令和5年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1		評	価	対	象	法	人	の	概	要		•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		評	価	の	実	施	根	拠	法		•	•		•		•		•	•	•	•		•	•		•	•	•	1
3		評	価	の	対	象		•	•		•	•		•	•			•	•	•	•		•	•		•	•	•	1
4		評	価	の	趣	旨	及	び	評	価	者			•				•	•	•	•		•	•		•	•	•	2
5		評	価	方	法	の	概	要																					
(1)	評	価	基	準		•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2)	評	価	の	手	法		•		•	•		•				•	•	•	•			•	•	•	•	•	2
6		評	価	結	果																								
(1)	総	合	的	な	評	定			•	•	•	•				•	•	•	•			•	•	•	•	•	3
(2)	中	期	計	画	の	各	項	目	の	評	定		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
		第	2		大	学	の	教	育	研	究	等	の	質	の	向	上		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
		第	3		業	務	運	営	の	改	善	及	び	効	率	化	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
(3)	評	価	結	果	等	の	業	務	運	営	^	の	活	用	状	況		•	•	•	•	•		•	•	•	5
(4)	公	立	大	学	法	人	畄	Ш	県	立	大	学	1=	対	す	る	勧	告	等								5

1 評価対象法人の概要

- (1) 法 人 名 等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 沖 陽子
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設 立 団 体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 令和元年度から令和6年度まで
- (6)目的及び業務

ア目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性 を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業 務

- (ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、企業等と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を 促進すること。
- (オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第58号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第78条の2

3 評価の対象

令和4年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画(令和元年度から6年度まで)の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学(以下「県立大学」という。)が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会(委員名順、50音順)

委員名	氏 名	役 職 等								
委員長	萩 原 邦 章	萩原工業(株)相談役								
委 員	小 田 項 一	税理士・公認会計士								
委 員	清水祐子	岡山県商工会議所女性会連合会副会長 (株) 三松 専務取締役								
専門委員 (大学関係)	秋 山 祐 治	川崎医療短期大学学長 川崎医療福祉大学副学長								
専門委員 (大学関係)	桑原和美	就実大学・就実短期大学学長								

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1)総合的な評定

評価委員会は、県立大学が「公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準」により自己評価し提出した「令和4年度に係る業務の実績に関する報告書」の評価を行い、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

令和4年度は、第3期中期計画の4年目として、3つの基本方針(①社会を牽引する専門性、グローバルセンス及び人間力を有する、きらりと輝く地域リーダーを育成する ②来るべき高度知識基盤社会に貢献できるよう、基礎生産力のある学術研究を強化する ③社会のニーズにしなやかに適応するため、教育研究組織を見直し、スリムな大学運営システムを構築する)について、教職員が共有して年度計画の推進に取り組み、確実に前進している様子が見られた。

大学として最も重要な業務の一つである人材の育成に関しては、その指標となる保健福祉学部の国家試験の合格率について、看護師及び助産師は100%、 社会福祉士は全国平均の合格率約44%を大きく上回る86.7%と目標を達成し、管理栄養士は目標をやや下回ったものの全国平均の合格率約57%を大き く上回る90.2%を達成するなど高い合格率を維持している。

学生の支援に関しては、教職員のための学生対応マニュアル、学生ごとにアドバイザー教員を決めて進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度などを活用して、きめ細やかな支援に努めている。また、特に配慮を要する学生を支援する学生支援コーディネーター制度を新設するとともに、授業の補助を担うスチューデント・アシスタントの新設に向けた準備を進めるなど、さらなる支援の充実に努めている。

業務運営の改善に関しては、科学研究費や共同研究費等の外部資金の獲得により自己収入の増加を図るとともに、財務状況の検証や選択と集中による歳出の 重点化に取り組み、財務内容の改善に努めている。

最小項目別評価の結果は、全52項目中、4点が7項目、3点が37項目、2点が8項目、1点が0項目と、評点平均値は3.0となっている。大項目別評価では、「第2 大学の教育研究等の質の向上」は最小項目33項目の平均3.0点で「進捗は順調」、「第3 業務運営の改善及び効率化等」は19項目の平均2.9点で「進捗は順調」に当てはまる。

以上のことから、令和4年度は、成果指標が未達成の項目はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響で業務が様々な制約を受ける中、第3期中期目標の実現に向けて積極的に取り組む姿勢が見られることから、最小項目別評価及び大項目別評価の結果も踏まえ、業務の実績における<u>中期計画の進捗は順調</u>と評定する。

最後に、18歳人口の減少や東京一極集中など大学経営を取り巻く環境は年々厳しさを増し、また、ウィズコロナの考え方の下で経済社会活動の正常化が進められている中で、学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって機動的・戦略的な大学運営に一層取り組まれることを評価委員会として期待するもので

ある。

(2) 中期計画の各項目の評定

第2 大学の教育研究等の質の向上

ア評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

中期計画の達成に向け、年度計画に掲げた取組の多くが着実に実施され、当該中期計画期間に取り組むべきことが前進していると見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 33項目
- ② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の目標である国家試験合格率について、看護師及び助産師では100%を達成したほか、社会福祉士では86.7%に向上するなど、国家試験対策など指導の充実を図り高い合格率を維持できた。
- ・学習成果を上げるための主体的・協働的な学び(アクティブ・ラーニング)の導入率は84.8%と目標の80%を達成した。

【学生の確保】

・SNSを活用した情報発信や学生広報委員によるPR活動、高校訪問の実施や進学ガイダンスへの参加、さらに、オープンキャンパスや高校生のための授業開放等のイベントの開催など志願者数の増加に向けた積極的な入試広報活動を展開したが、一般前期入試での志願倍率は2.8倍と目標の3.2倍を下回った。

【学生の支援】

・教職員のための学生対応マニュアル、アドバイザー制度、オフィスアワー制度などを活用して学修支援に取り組むとともに、学生支援コーディネーター制度を新設するなど、学生の支援を充実した。

【研究】

・地域の企業・団体等との共同研究費等の獲得状況について、教員が実施する企業等訪問やオンライン等による出前研究室(アクティブ・ラボ)への参加を促進するなどの取組を進めたことにより、前年度より件数・金額ともに増加したものの、目標に届かなかった。

【地域貢献】

・副専攻「吉備の杜」(岡山創生学課程、吉備の杜クリエイター課程)をオンラインと対面の併用で実施し、地域創生推進士23名、地域創生クリエイター11名を認定するなど地方創生のための人材育成に取り組んだものの、県内就職率は48.0%と目標の54.0%に届かなかった。

【グローバル化】

・英語教育について、教材の見直しやより習熟度の高い学生を対象とした「Advanced class」の運用等による充実を図り、TOEIC平 均点の1年次から2年次の伸び幅が35.3点、550点以上取得した学生の同伸び幅が12.69点といずれも目標を大きく上回った。

第3 業務運営の改善及び効率化等

ア評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

第3期中期計画に掲げる3つの基本方針を着実に実施するため、課題解決に取り組む姿勢が見受けられる。

- ウ 評価した項目
- ① 項目数 19項目
- ② 特筆すべき項目
 - ・学内ネットワークシステムの更新が遅延しており、情報発信・共有ルールの見直しも実施できなかった。
 - ・教員個人評価制度について、学部学科や専門分野など実情に沿った評価方法へ見直しを行い、教員の意欲や資質の向上を図った。
 - ・大学ウェブサイトをリニューアルするとともに、各学部学科の情報発信を促進しニュースの件数を大幅に増加させるなど積極的な広報活動を展開した。
- (3) 評価結果等の業務運営への活用状況
 - ・当評価委員会の評価結果を学内の大学運営委員会、教育研究審議会、経営審議会及び役員会に報告し意見を聴くとともに、学内教職員で情報共有を図り、 次年度の年度計画、自己評価、予算及び組織の見直しに活用した。
- (4)公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当なし